

吉蔵と大乘戒

佐 藤 達 玄

隋代仏教界を代表する三論宗の吉蔵（五四九—六二三）は、多くの著述によって高度な思想を体系づけて、「三蔵三輪」の教判を立てたほどの碩学であったが、戒律専門の著述がなかったため、各処に散説されたものを通して、かれの戒律観を探らなければならない。

小論では、まず吉蔵の三論教学の基本的立場から、戒学への手がかりを明らかにする必要がある。吉蔵の教学の中心は、破邪顯正にあることはいうまでもないが、その破邪顯正も、否定即肯定の論理の展開にすぎないから、否定の外に顯正があることをいうものである。吉蔵の追求する至道が、言詮不及のものであるから、仏道の徹底的究明は、僧俗を問うことはありえないことになる。「中論」巻四、觀四諦品に、

若不依俗諦^レ 不得^レ第一義^一 不得^レ第二義^一 則不得^レ涅槃^レ

というように、第一義としての顯正の世界は、世俗諦において把握されなければならない。しかし、その世俗諦なるものは、言詮不及の第一義を背景にもつものであるから、真理は

現実を否定しては、把握できないことになるのである。凝然は「八宗綱要」中の三論宗の部において、

一切衆生、本來是仏。六道衆生、本自寂滅。無迷亦無悟。豈論^レ成不成乎。故此宗迷悟本無、湛然寂滅。然假名門中、論於迷悟、成不成^レ耳。

といった。迷悟は本よりなく、衆生は本來悟っているというが、現実の人間には、機根に優劣があり、迷悟が歴然と明白であることを、見逃がすわけにはいかない。吉蔵はなぜ優劣・迷悟があるかを説明するために、「假名門」を設けたと、凝然は指摘している。この「假名門」の立場よりみると、成仏に遅速があり、根に利鈍があることが理解されよう。下根の衆生でも、三阿僧祇劫の修行によって成仏することができるとするが、菩薩は三阿僧祇の間、どれだけ段階を経る修行が必要であるかと、自問自答の形式によって説明している。それによると菩薩は、五十一位を経て、しかる後に仏果に至るとみている。即ち第一の阿僧祇劫において、修

行の初期の段階である十信より、三賢の位としての十住、十行、十廻向に至る四十位、第二の阿僧祇劫において、聖者の位である初地より七地までを経る。第三の阿僧祇劫において、八、九、十の三地に進む。そして十地を過ぎて、等覺の位に至るまでが、菩薩の修行の階位であり、等覺より仏果に至るのである。このことを凝然は「故此宗立三十二位也」といって、「菩薩瓔珞本業經」の説を導入して、五十二位説をのべていることは、得道が容易でなく、菩薩の修行が、決して易行道でないことを示しているのである。

それゆえ吉蔵は、この成仏に至るまでの菩薩の修行は、当然のこととして、仏戒を奉行すべきであるとして、「百論疏」卷上に

修行次第、要前離過、然後受戒、息於庵垢、次行善法、除於細垢。内外清淨、方可受聖道染也。

といっている。さらに、戒律に対する三論宗の基本的立場を明示して、

仏法大宗、唯誠与勸。惡止明諸惡莫作。謂誠門也。善行則諸善奉行、明勸門也。……為明仏法遠離二邊、顯示中道。……惡止者、止凡夫二乘、有所得生心動念、身口意業。皆違実相一故、是須止也。止即累無不寂。善行者、実相法身、是第一善。令修行之、謂德無不円也。

といつて、仏法は誠門と勸門の二門より成るが、それは、中

道を顯示することに外ならないとしている。そして、小乗戒と大乘戒の相違について、問答形式でつぎのようにのべている。

問、一切制戒、皆先犯、然後以制耶。

答、就釈迦声聞戒、如此耳。菩薩戒、皆是在華台上、舍那仏説。爾時無起惡縁。此是頓制也。

このように大乘戒は、「梵網經」と同じく、蓮華台上的の盧舍那仏が説いたもので、それは「仏法大宗、以三皈戒為首」といって、三宝皈依の「信」を基とするものである。

それでは、その菩薩戒とは何であるかというに、吉蔵は「法華義疏」卷二、序品第一に、

明菩薩有三種戒。一息一切惡。謂撰律儀戒。二修一切善。謂撰善法戒。三度一切衆生。謂度衆生戒。此文既是菩薩出家。必具受三戒。而未行余二。正明是撰律儀也。

といい、さらに続いて、三戒は何をもつて体とするのか、と問いかけて、それに答えて「有人言」として、

初戒以止惡為體、後二以行善為體。

という解釈が行われていたが、吉蔵は、これらの説をしりぞけて、

今明、三戒並以止惡為體。

といい、止惡のいみについて、つぎのようにいつている。
初戒、止息威儀之惡、次止不修行善之惡、後止不度人之惡。

故初受戒時、具得三戒。但後時修レ行善法、及度衆生耳。
では、なに故に三戒を説くのであるか、という問に答へて、

息一切惡戒、後得果無レ不尽果、行一切善戒、後得法身徳無不レ円。度衆生戒、亦令他得此二。故持於三戒、自他俱証法身。^⑩

といっている。

つぎに吉藏は、当時の仏教界における戒体説について、毘曇以色為レ体、成論非色非心為レ体。譬喩・僧祇・明下離レ思無報因、離受無報果。故以心為レ戒体。^⑪

というが、「百論疏」卷上の下によると、右の文は、但出得戒因縁、不別明其体。當時是適縁為用也。^⑫
といっているが、吉藏の見解としては、

今明、大乘適縁所宜、無有定執。若有定執、即成レ誣論、趣向闡提。^⑬

といつて、定執を否定する三論宗的発言で結んでいる。そしてさらに、戒行に精進するのは、なんのためかということについて、

精進遍策衆行、戒為万徳之基。此中防凡夫二乘及有所得惡。故名為戒。持於性重故言具戒、不犯譏嫌、称威儀無闕。於戒有レ三。一清淨義如レ珠。二円正無闕、故如レ珠。三戒可レ宝重、故如レ珠。^⑭

吉藏と大乘戒（佐藤）

といっているから、吉藏は小乗戒奉行を基本とし、その上に大乘戒を展開させようとしているといえる。

以上が、「法華義疏」で説くところの戒觀の全体像であるが、それをさらに具体的に説明したものに「勝鬘宝窟」がある。その卷上末の「不思議大受章第二」において、つぎのような十門を設けて、自己の戒律觀を展開している。

「一」まず、第一の「来意門」においては、

菩薩之行、以止惡為本。故前明受戒。^⑮

といつて、菩薩行の根本は止惡にあり、止惡を目的として、諸戒が説かれているゆえ、その諸戒を受ける必要性があるというのである。仏教徒としての証は、まず三皈を受け、つぎに受戒すべきであるといっている。そして未来の報については、

非行不レ得。行者、無惡不レ止、無善不レ行、無人不レ度。^⑯

といひ、さらに淨土の三義を成ずるために、三聚淨戒を受けるのであるとして、

息一切惡、得土無穢果。修一切善、得土有淨果。度一切人、得純善衆生、来生其国也。^⑰

と説明している。そして「菩薩地持經」に基づいて、中国南齊時代（四七九―五〇二）に成立したという「菩薩瓔珞本業經」の「大衆受學品」第七を引用して、仏教に皈依するには、まず「信」が確立していなければならず、仏家に住する

には、「戒」を基本とすべきであると主張している。

また吉藏は、僧旻や智藏等の涅槃師説を破するために撰述した「涅槃經遊意」において、興皇以来の涅槃學の伝統を承受して、三論宗における涅槃學を組織づけ、さらに「大乘玄論」卷三では、仏性義十門分別を説き、「十二門論疏」では「八不即中道仏性也」といって、涅槃經との關係を一層濃厚ならしめたのである。吉藏はこのような涅槃學の立場から、受戒の必要性を、つぎのように強調している。

一切衆生、皆有_レ仏性。悉当_二成仏_一。要令_レ持戒、然後見_レ性。戒即是引_二出仏性_一。是故受_レ戒也。⁽¹⁸⁾

〔二〕 第二の「釈名門」では、菩薩戒の難持難行について、菩薩戒法、深且広。難_レ持難_レ行。非_二一乘所持_一。

といい、一日一夜戒、尽形寿戒、尽未来際戒についてのべた後に、

若一受菩薩大戒、雖_レ經_二六道_一、而戒法不_レ失。⁽¹⁹⁾

といつて、「瓔珞經」が主張する菩薩戒の「一得永不失」という、受戒の功德を力説して、「瓔珞經」の戒學を繼承している。

〔三〕 第三の「受戒不同門」でも、「瓔珞經」の「大衆受學品」第七より引用しながら、從他受戒、自誓受戒について述べている。

一者、諸仏菩薩在前受、得_二真実上品戒_一。二者、諸仏菩薩滅度後、

千里内、有_二前受戒菩薩_一者、請_二為_二法師_一、教_二授我戒_一。我前礼_レ足、応_二以_二如_二是語_一請_二。」「大尊者、為_レ師、授_二与我戒_一。」「其弟子得_二正法戒_一。是中品戒。三者、仏滅度後、千里内、無_二法師_一之時、応_二在_二諸仏菩薩像前_一、胡跪合掌、自誓受_レ戒。応_二如_二是言_一。」「我某甲、白_二十方諸仏及大菩薩等_一、我學_二一切菩薩戒_一者。是下品戒。第二第三亦如_レ是説。⁽²⁰⁾

と。そして、受戒の順序を説明して

次令_レ受_二三皈依法_一、次令_レ懺_二悔_二三世罪_一、次後正授_二十無尽戒_一。

といつている。だが、自誓受戒の場合には、「梵網經」のいう「好相」を条件としていないから、どの程度、自誓したかが問題となる。吉藏は「菩薩地持經」を引用して、

菩薩戒師、前為_二作_二羯磨_一、然後授_レ戒、説_二戒相_一。乃是前後方便。⁽²¹⁾

といつているが、これが授戒の一般的形式である。だが吉藏は、羯磨法について

若依_二瓔珞經_一、戒師不_レ作_二羯磨方法_一。

といい、その理由として、

瓔珞・梵網無_二羯磨_一者、或可_二前_一（存）略。或可_二教門不定_一、適_二時而用_一。⁽²²⁾

といつて、菩薩戒の羯磨作法が多種多様であるから、時処位に應じて、適宜に用いるという構えを示している。

智顗は「菩薩戒義疏」卷上において、当時存在した菩薩戒本に六種あったとして、

道俗共用方法不同。略出^二三種^一。一梵網本、二地持本、三高昌本、四瓔珞本、五新撰本、六制旨本。優婆塞戒經偏授^二在家、普賢觀受戒法、身似^二高位人自誓受法^一。

といっている。吉藏は「勝鬘宝窟」の中で「瓔珞經」を多く依用しているところからみると、おそらく右の六種本中、「瓔珞本」による受戒法を採用したものと思われる。いま、その受戒法を示すと、つぎの通りである。

瓔珞經受菩薩戒法、前礼^三三世三宝^一、次受^二四不壞信^一。皈依仏、皈依法、皈依僧、皈依戒^三、次懺悔^二十惡五逆等^一。次說^二十重戒^一。犯者失^二四十二賢聖法^一。問能持^二不^一。然後結^二撮三皈、重騰^二前十重戒^一、讚歎^二願言^一、受菩薩戒者、超^二度四魔、越^二三界苦、生生不^レ失。常随^二行人^一、乃至成^二仏^一。若不^レ受^レ戒、不^レ名^二有識^一。畜生無^レ異、常離^二三宝海^一。非菩薩、是邪見外道。不^レ近^二人情^一、勸^二化人^一、受^レ戒功德、勝^二造八万四千宝塔^一。有戒犯者、勝^二無戒不^レ犯。若於^二真仏菩薩前^一受者、名^二上品戒^一。若仏滅後、千里内、無^二仏菩薩^一、從^二前受者^一為^レ師、名^二中品戒^一。若千里内、無^二法師^一、從^二仏菩薩像前^一、自誓受者、名^二下品戒^一。

また吉藏は、受戒時の戒師について、「瓔珞經」の説に従つて、自問自答し、

問、菩薩戒師、為^レ用^二在家人^一、為^レ用^二出家人^一。

答、通^二於道俗^一。瓔珞經云、夫妻六親、得^二互為^レ師也^一。

といっている。この「瓔珞經」の説は、他經にはみることの

吉藏と大乘戒（佐藤）

できない新しい見解であり、戒律思想史上注目すべきことである。「瓔珞經」の撰述者の意図を忖度するに、かれらは一様に、仏教の理想実現のためには、道俗の区別は無意義なものと受け止めたに違いない。在家者が在家菩薩として、「上求菩提、下化衆生」に努めることが、出家者の陥りやすい特權意識と、驕慢とを打破することにもなり、出家者を覚醒させる最良の方法として、在家者優位の仏教運動を推進することに、情熱を傾けたものと思う。

吉藏自身も、破邪顯正の旗印のもとに思想界を統一し、持戒律の日常生活においても意識の転換を計ろうと試みた結果が、「瓔珞經」を重視することになったのである。しかし、こと受戒に関する限りは、建前からすれば、出家より戒を受けるのが正当であるため、吉藏も「百論疏」巻下の下において、「但多從^二出家人受^レ耳^一」といわざるをえなかったのである。

また、仏菩薩像の有無と、自誓受戒について、

問、於^二仏像前^一受^レ戒、若無^二仏像^一、得^二自誓受^一不。

答、依^二普賢觀經^一、但虚心奉^二請釈迦^一、為^二和上^一、文殊為^二闍梨^一、弥勒為^二教授師^一、一切仏為^二尊証^一、一切菩薩為^二同學^一。不^レ論^二有^レ像無^レ像也^一。

この仏像前の自誓受戒の法は、「梵網經」第四十一輕戒に基づくものであり、また第三十七輕戒が、頭陀行者の携行すべ

き十八種物の中に、仏菩薩像を数えているが、尊像は信を起すものであると共に、受戒には不可欠のものであったからである。しかるに吉蔵は、この「梵網經」の尊像重視の立場をも無視して、「普賢觀經」によって、尊像の有無を超越する、自由な受戒法を展開させようと意図していたことが知られるのである。

また、菩薩戒の授受の功德、犯戒、分受についても、「瓔珞經」の説をそのまま採用している。

- (1) 若能教二人出家、授菩薩戒、勝造八万四千塔。其受戒者、墮在菩薩之數、超過三劫生死之苦。
- (2) 有戒而犯、勝無戒不犯。有犯名菩薩、無犯名外道。
- (3) 十重戒中、有受二分、名二分菩薩。乃至二分三分、若受十分、名具足受戒。十重有犯無悔、得使三重受。八万四千威儀戒、尽名為輕。有犯得使悔過對首便滅。

右の分受説にしても、「梵網經」が十重戒の全具を規定するのに対して、「瓔珞經」の説く十無尽戒の分受説を支持した吉蔵の戒觀は、形式的な全具よりも、たとえ分受であつても、自己を偽わらない菩提心に光りを当てようと試みたのである。

こうした分受の主張は、中国で突然に生じた問題ではなく、すでに「増一阿含經」卷二十、「僧祇律」卷九、「大智度論」卷十三などにみえていたのであつて、中国人にとって

は、甚だ都合な受戒法として歓迎されたのである。

なお、「瓔珞經」の自誓受戒は、「梵網經」が「好相」を条件とするのと違って、単に心で受戒を決意するだけで、得戒できるとするものであるから、戒体は得られない筈である。然らば、この戒体發得とは何をいうか、これがつぎの項目である。

〔四〕 第四の「戒体相門」においては、当時行われていた戒体説に言及して、

毘曇以色聚為體。成實用非色非心為體。譬喩部以心為體。瓔珞云、一切菩薩凡聖戒、尽以心為體。心若尽者戒則尽。心無尽故戒無尽。故六道得受戒。但解語而受得不失。若依瓔珞別明三戒體者、攝律儀戒、謂十波羅蜜、攝衆生戒、謂慈悲喜捨。攝善法戒、所謂八万四千法門。

といっている。思うに戒体は、師の前で受戒を誓うときに得られるもので、師を礼拝する身業と、誓いをのべる口業とが伴つて、受戒は成立する。故に「俱舍論」では、この身業と口業は、共に色法とみているから、有部の戒体は無表色といわれている。

また戒には「防非止惡」の力があり、菩薩戒が「一得永不失」を主張するから、心を重視するようにみえるが、「成実論」では戒体を「非色非心」の心不相応行とみている。智顗の「菩薩戒義疏」には「律師の用いる義」として、当時の四

分律宗が、「非色非心」の戒体を主張していたことを伝えている。譬喩者も「身語意業、皆此一思也⁽³⁾」といっているから、三業はすべて思に基づくとみていた。吉蔵も「瓔珞經」によつて、「無尽の心」を三聚浄戒の戒体とみていたといえるよう。

〔五〕 第五の「戒所対治門」では、三聚浄戒は夫ぞれ三惑（貪、瞋、癡）を対治し、「又此三戒、行三⁽⁴⁾乘三戒惡⁽⁵⁾」といっている。

〔六〕 第六の「作無作門」では、

此三戒並有⁽⁶⁾作無作。作即誓心、無作即從⁽⁷⁾心生戒、遠至⁽⁸⁾菩提⁽⁹⁾。

というが、これについて凝然も「律宗綱要」の中で、

由⁽¹⁰⁾作發⁽¹¹⁾三生無作法⁽¹²⁾故。無作即作所生之体。恒起常運有⁽¹³⁾勝能⁽¹⁴⁾故。

三聚浄戒有⁽¹⁵⁾作無作⁽¹⁶⁾。

といい、言語動作（作礼乞戒）などの作業（白四羯磨）によつて、発得するを無作という。この無作は長時にわたつて、身口二業の非を防ぐもので、捨戒しない限り、失なわれない勝能があるというのである。吉蔵は、小乗は無作をもつて体とするが、大乘菩薩は、作無作の両者を体とするといつて、心戒重視の立場を明示した。

〔七〕 第七の「通別門」では、「菩薩地持經」卷五を引用して、三聚浄戒の相即不離の相が本来であるが、「但約⁽¹⁷⁾三立意不

同⁽¹⁸⁾故、分為⁽¹⁹⁾三⁽²⁰⁾」といっている。この立意不同の点についてのべるのが、つぎの「次第門」である。

〔八〕 第八の「次第門」では、本来相即不離である三戒を、順序次第を立てて説明し、「自行、惡を息む」のが攝律儀戒であり、「後に方に能く他に及ぼす」のが攝衆生戒であり、「自行化他、必ず善を生ず」るから、攝善法戒であると説明している。

〔九〕 第九の「因果門」では、「攝大乘論」卷十一を引用して、「一切の惡を息む」を斷德の因、「一切の善を修す」を智德の因、「一切の衆生を度す」のを恩德の因といい、この三聚浄戒を受ければ、自他の一切が成仏するといっている。

〔十〕 第十の「大小門」では、吉蔵の戒学の全体像としての、大小乗の戒觀を展開して、つぎのようにのべている。

（小 乘）

- 1 小乗は重受なし。
- 2 小乗には捨戒あり。
- 3 小乗には衆を簡ぶことあり。

（大 乘）

- 1 大乘には重受あり。
- 2 大乘には捨戒なし。
- 3 大乘には衆を簡ぶことなし。故に奴婢畜生も仏語を解する者は、皆戒を受けることを得。
- 4 大乘には唯一師なり。

- 4 小乗には二師、十師、二十師なり。

吉蔵と大乘戒（佐藤）

- 5 小乗は二業を防ず。
- 6 小乗は一形を尽す。
- 7 小乗は犯に随つて漸に制す。
- 8 小乗の戒は定数あり。十戒より乃至五百なるが如し。

- 5 大乘は三業を防ず。
- 6 大乘は仏果に至る。
- 7 大乘は未だ犯せざるに頓に制す。
- 8 大乘は不定なり。或は六重、或は八重、二十八輕、或は四十二種、或は十重四十八輕なり。

さて、「勝鬘經」は、勝鬘夫人の立てた十大誓願と三大願によつて、大乘戒の特色を明示しているが、吉蔵は十大誓願に対する五師の説を掲げて、

第五師云、初五摂律儀、中四摂衆生、後一摂善法。此五、随人取捨。但今用第五師釈也。³⁸⁾

といい、三大願についても、

初一願自行、成ニ上摂律儀戒。第二外化願、成ニ上摂衆生戒。第三護法願、成ニ上摂善法戒。³⁹⁾

という。この三大願は、十大誓願を要約したものともいえる。吉蔵は三聚淨戒の中で、摂善法戒を重視して、

摂善即是正法。摂善之外、無別正法。⁴⁰⁾

といつて、その正法とは六度のことであり、「摂」とは六度を摂することであるとして、

摂受正法有二。一者摂行、謂摂受正法、摂受六度等万行。二者

摂縁、菩薩行六度、令一切衆生、皆得菩提、道入正法中。⁴¹⁾
 といつて、大乘思想と菩薩戒とを会通せしめた。そして仏教ではなぜ戒律を重視するかについて、

戒律は仏法寿命。戒律住故仏法住。戒律滅故仏法滅。⁴²⁾

といつて、哲學的思弁に長じた吉蔵が、摂受正法の基盤として、戒律重視を強調した眞摯な態度を表白していることは、注目すべきである。

- 1 大正藏卷三〇・三三上。
- 2 大正藏卷四二・二五五上。
- 3 同上、二四八下。
- 4 同上、二五五上。
- 5 同上、二四八中。
- 6 大正藏卷三四・四七四下。
- 7 8 9 10 11 同上。
- 12 大正藏卷四二・二五六上。
- 13 大正藏卷三四・四七四下。
- 14 同上、四七五中。
- 15 16 大正藏卷三七・二〇上。
- 17 佐藤哲英「天台大師の研究」七〇三頁。
- 18 19 20 大正藏卷三七・二〇中。
- 21 22 23 24 同上、二〇下。
- 25 大正藏卷四〇・五六八上。
- 26 同上、五六八下―五六九上。
- 27 大正藏卷三七・二〇下。
- 28 大正藏卷四二・二五〇中。
- 29 大正藏卷三七・二〇下。
- 30 同上、二二上。
- 31 同上。
- 32 大正藏卷二七・五八七。
- 33 上大正藏卷三七・二二上。
- 34 同上、二一七・二一中。
- 35 大正藏卷七四・一〇下―一一上。
- 36 大正藏卷三七・二二下。
- 37 同上、二六上。
- 38 大正藏卷三七・二二下。
- 39 同上、二六上。
- 40 同上、二四中。
- 41 同上、三四下。
- 42 同上、四三下。

（駒沢大学教授・文博）